

平成24年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	アジア大洋州地域及び北米地域青少年交流 拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	アジア大洋州局・南部アジア部 北米局		作成責任者		
事業開始・ 終了(予定) 年度	平成25年度開始		担当課室	地域政策課/北米第一課		伊従誠/吉田朋之		
会計区分	一般会計		施策名	VII-2 国際機関を通じた経済及び社会分野に係る国際貢 献				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条、外務省組織令第39条		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流事業を積極的に展開することにより、我が国の強みや魅力、すなわち日本ブランドを発信し、日本の「価値」への国際的理解を増進する。また、これにより、東日本大震災によりもたらされた国際的風評被害を乗り越え、我が国の国際的なプレゼンスを高める。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流事業。積極的に展開することにより、我が国の強みや魅力、すなわち日本ブランドを発信し、日本の「価値」への国際的理解を増進する。また、これにより、東日本大震災によりもたらされた国際的風評被害を乗り越え、我が国の国際的なプレゼンスを高める。更に、両地域の質の高い若者との双方向の交流プログラムを推進することにより、我が国の若者の国際的視野を涵養し、将来的に豊かな語学力・コミュニケーション能力等を身につけ、国際的に活躍できるグローバル人材へと成長する契機を提供する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	-	6,562	
		補正予算	-	-	-	-		
		繰越し等	-	-	-	-		
		計	-	-	-	-		
	執行額	-	-	-	-			
執行率 (%)	-	-	-	-				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	WEBページやソーシャルネットワーク等を通じた 情報発信		成果実績	回	-	-	-	600
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	招へい者数及び派遣者数		活動実績 (当初見込 み)	人	-	-	-	14,700
					-	-	-	14,700
単位当たり コスト	◆全体金額÷全体人数 (6,562,403,000÷14,700人 =446,421円)		算出根拠	目標人数は各在外公館へのヒアリングや、各国政府との間で実施されている、又は行われるべき事業等を勘案し、人数を計上したものの。				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳 (単位:百万円)	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	アジア大洋州地域及 び北米地域青少年交 流拠出金	-	6,562	日本再生戦略に関する「重点要求」(人材育成戦略):6,562百万円				
	計			6,562				

事業所管部局による点検

	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	我が国の国益を最大化のため、自らが位置し我が国にとって重要なアジア大洋州地域において、柔軟な精神を有する青少年間の交流を促進するもの。同地域の若者の間において我が国への関心や親近感を高め、将来的な親日派・知日派として取り込む。我が国の最も重要な外交政策を支える土台を拡充する上で不可欠であり、国が実施すべき事業。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	過去行ってきた青少年事業の経費を参考に、必要最低限の費用、必要な費用項目のみを計上している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	青少年の交流により、柔軟な精神を有する青少年間の交流の促進を通じ、両地域の若者の間において我が国への関心や親近感を高め、良好な対日イメージを形成し、将来的な親日派・知日派として取り込むことは、我が国の最も重要な外交政策を支える土台を拡充する上で不可欠。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 内閣府 日中・韓親善交流事業	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流事業を積極的に展開することにより、我が国の強みや魅力、日本ブランドを発信し、日本的な価値への国際的理解を増進する。また、両地域の質の高い若者との双方向の交流プログラムを推進することにより、我が国の若者の国際的視野を涵養し、将来的に豊かな語学力・コミュニケーション能力を身につけ、国際的に活躍できるグローバル人材を確保する上で、最も有効的な手段である。</p> <p>経費については、過去の青少年事業を参考に必要最低限のみの費用を算出し、コストの削減に努めている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
-			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

平成24年行政事業レビューシート (外務省)

<b>事業名</b>	国際連合開発計画拠出金 (LOTFA)		担当部署	国際協力局	作成責任者		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成25年度開始		担当課室	アフガニスタン支援室	室長 原 圭一		
<b>会計区分</b>	一般会計		施策名	VII-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献			
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	外務省設置法第4条第3		関係する計画、通知等	2002年アフガニスタン法秩序信託基金設立			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	この拠出金は、日本が、UNDPが管理するアフガニスタン法秩序信託基金 (LOTFA) を通じてアフガニスタン警察の給与支援等に貢献し、アフガニスタンを再びテロの温床とせず、同国の自立と安定を後押しすることを目的とする。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	LOTFAの主な事業は、警察官への給与支援、能力強化、インフラ整備、ジェンダー活動等の遂行のために、ドナーからの資金貢献を調整するためのメカニズムを提供するもの。これら事業は、2014年末に行われる国際治安支援部隊 (ISAF) からアフガニスタン政府への治安維持任務の移譲 (権限移譲) を円滑かつ不可逆的に進めるために、警察を含む同国治安部隊の機能強化に貢献する。						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	-	-	1,000
		補正予算	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	
		計	-	-	-	-	
		執行額	-	-	-	-	
	執行率 (%)	-	-	-	-		
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)
	【成果目標】警察官目標人数(※)の達成 ※当該目標値は、アフガニスタン政府が国際社会と連携して達成することとしている数値。		成果実績	-	-	-	15.7万人
			達成度	%	-	-	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	25年度活動見込
	日本の拠出により手当される費用(警察官の人数分に換算)		活動実績 (当初見込み)		( )	( )	約3万人分
<b>単位当たりコスト</b>	(31,840円 / 毎月警察官一人あたり)		算出根拠	2013年度のLOTFA全体予算見込み(750百万ドル)÷2013年の警察官人数想定(15.7万人)÷月数(1ドル80円で計算)			
<b>平成24・25年度予算内訳 (単位:百万円)</b>	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	国際連合開発計画拠出金 (LOTFA)	-	1,000				
	計			1,000			

事業所管部局による点検

	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	アフガニスタンを再びテロの温床とせず、同国の自立と安定を後押しすることは、我が国を含め国際社会全体が対処すべき最重要課題の一つ。LOTFAは、治安の観点から(民間企業を含む)我が国が直接支援を実施することが困難な地域を含めて警察支援を展開しており、国が当該基金を通じて貢献することは適切。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	国連開発計画(UNDP)に進捗状況の報告や最終報告書を随時求め、事業の的確な実施を確認することとする。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	UNDPからの進捗状況等の報告書を通じ、具体的な活動への評価を行っているところ、随時情報提供を求めるとともに成果目標の達成に効果的な手段が講じられているか確認していく予定。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		我が国のLOTFAに対する拠出は、増員され強化されている警察の給与等に充てられることで、国際社会の最重要課題の一つであるアフガニスタンの自立と安定に直接的に貢献するとともに、ひいては我が国自身の安全にも資するものであるため必要不可欠であり、LOTFAに対しては、今後我が国拠出金が適切に管理・使用されるよう監督を実施していく。	
予算監視・効率化チームの所見			
		—	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

平成24年行政事業レビューシート (外務省)

<b>事業名</b>	国際連合開発計画 (UNDP) 拠出金 (国際創薬支援ファンド (IHIF))		<b>担当部局</b>	国際協力局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成25年度		<b>担当課室</b>	国際保健政策室		室長 小沼 士郎		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	VII-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	外務省設置法第4条第3項		<b>関係する計画、通知等</b>	第20回国際連合総会決議2029 (XX)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	本拠出金は、開発途上国にまん延する顧みられない熱帯病 (NTD) (シャーガス病、リーシュマニア症、住血吸虫症) 等に対する新薬開発及び供給支援を行い、途上国の保健状況の改善に貢献すると共に、日本再生戦略に掲げられている革新的な医薬品の開発及び積極的な海外市場への展開を実現することを目的とする。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	厚生労働省と共同で日・UNDPパートナーシップ基金に出資し、非営利団体である国際創薬支援ファンド (IHIF) と連携することにより、外務省は途上国で蔓延する顧みられない熱帯病 (NTD) 等の疾病に対する治療薬の供給準備・供給支援を行う。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位: 百万円)</b>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	—	—	—	—	700	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	700	
	執行額	—	—	—	—			
執行率 (%)	—	—	—	—				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (29年度)
	供給準備 (ニーズ調査、キャパシティビルディング等) 及び供給支援 (適合性調査) にかかるプロジェクトを実施することにより3疾病シャーガス病、リーシュマニア症、マラリア) に対応した3新薬の開発・供給促進を成果指標とする。		成果実績	新薬の開発・供給数	—	—	—	3疾病に対応した3新薬の開発・供給促進
			達成度	%	—	—	—	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	25年度活動見込
	新薬の供給準備・供給支援にかかる6つのプロジェクトを実施する。具体的には、新薬候補物質の対象地域及び対象疾病を特定するためのニーズ調査3件 (1疾病×3地域)、対象地域における適合性調査にかかるプロジェクト3件 (1疾病×3地域) を実施する。		活動実績 (当初見込み)	プロジェクト	—	—	—	—
					—	( )	( )	(6)
<b>単位当たりコスト</b>	(約117百万円/新薬の供給準備・供給支援にかかる1プロジェクト)		算出根拠	700百万円(平成25年度要求額)/6プロジェクト=約117百万円				
<b>平成24・25年度予算内訳 (単位: 百万円)</b>	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	国際連合開発計画 (UNDP) 拠出金 (国際創薬支援ファンド (IHIF))	—	700	日本再生戦略に関する「重点要求」(ライフ成長戦略): 700百万円				
	計	—	700					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	内閣府が平成22年に実施した世論調査においては、7割以上が保健・医療分野の国際協力を今後、重点を置くべき分野として回答し、過半数が資金援助を増額すべきと回答するなど、国民から幅広い支持が得られている。特にNTDは世界で10億人以上に影響を与えているが、途上国でまん延している疾病であるために商業ベースの医薬品開発は十分になされておらず、政府の支援が必要不可欠である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業とっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	プロジェクトの選定及び使途・費目に関しては、厳密な審査を行う予定であり、医薬品の供給準備・供給支援は開発された医薬品を効果的に使用し、途上国の保健状況改善を実現するために必要である。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	医薬品の研究開発部分は、専門的な知見を有し、製薬企業を所管する厚生労働省が担い、医薬品の供給準備・供給支援に関しては、途上国の事情に通じ、供給に知見を有する外務省が担当する。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 厚生労働省	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	世界中で人々に深刻な影響を与えている顧みられない熱帯病(NTD)等の制圧・根絶のためには、新たな医薬品の開発及びそれら医薬品の供給が必要不可欠であり、ミレニアム開発目標(MDGs)でも、国際社会は製薬会社と協力して、この問題に取り組むことが掲げられている。医薬品の供給支援・供給準備は途上国の人々の医薬品へのアクセスに直接貢献する部分であり、重要。UNDPなどの国際機関とも連携して効率的な実施に努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
—			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	—

平成24年行政事業レビューシート (外務省)

<b>事業名</b>	レバノン特別法廷信託基金拠出金 (任意拠出金)		<b>担当部局庁</b>	中東アフリカ局		<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成20年度開始 ・未定		<b>担当課室</b>	中東第一課		長岡 寛介	
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	国際機関等を通じた政務及び安全保障に係る国際貢献に必要な経費			
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第59条第5項		<b>関係する計画、通知等</b>	国連安保理決議1757			
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	2005年2月に発生したハリーリ元レバノン首相暗殺事件に関し、その真相究明のため、国際的性格を有する法廷の設置をレバノン政府が国連安保理に対して要請したことを受け、安保理が2007年5月に採択した決議1757により、「レバノン特別法廷」が設立。2009年3月より法廷が立ち上がった。ハリーリ元首相暗殺事件及びその他関連事案に関して、ハリーリ被疑者の特定、起訴状の発出、裁判プロセスなどを行う。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	所在地はハーグ(オランダ)。現在の職員数は約320名(裁判官11名(うち、レバノン人4名)、法務官4名、弁護士10名、検事局120名超など)であり、裁判部、検察局及び書記局に加え、4つ目の独立の機関として弁護局(Defense office)が設置される。その他、裁判活動のうち非司法的部分について助言等を行う管理委員会(Management Committee)※がある。2009年の法廷立ち上げ以降、これまでに起訴された者はいなかったが、2011年1月17日に、STLの起訴状が予審判事に提出。8月17日に、レバノン特別法廷検察局は、起訴状の中身を公開、ヒズボラ幹部のムスタファ・バドルディーンら4名の被告の氏名及び起訴内容を明らかにし、2012年夏以降に裁判プロセス(欠席裁判となる見込み)が始まる予定。 ※管理委員会はニューヨークにて活動しており、日本を含む計9ヶ国がメンバー国となっている。他メンバー国は、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、レバノン、オランダ、イギリス、アメリカである。						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	—	—	—	—	80
		補正予算	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	
		計	—	—	—	—	80
	執行額	—	—	—	—		
執行率(%)	—	—	—	—			
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(25年度)
	裁判の開廷回数	成果実績	回	—	—	—	1
		達成度	%	—	—	—	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	25年度活動見込
	起訴状の提出件数	活動実績(当初見込み)	件	—	—	—	—
					—	(—)	(—)
<b>単位当たりコスト</b>	80,000 (千円/1件)		算出根拠	平成25年度予算要求額/起訴状の提出件数(想定)			
<b>平成24・25年度予算内訳 (単位:百万円)</b>	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	その他	0	80				
	計	0	80				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本法廷はテロ行為を扱う初めての国際刑事裁判所であり、所謂「アラブの春」等により国民の関心が高い中東地域における「法の正義」を体現するものとして、政治的にも非常に存在意義が高く、我が国としても国際社会と協力し本法廷を支援する必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	予算の執行に当たってはレバノン特別法廷事務局管理の下、適切に執行し事後報告書の提出を求める。		
予算監視・効率化チームの所見			
－			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	－